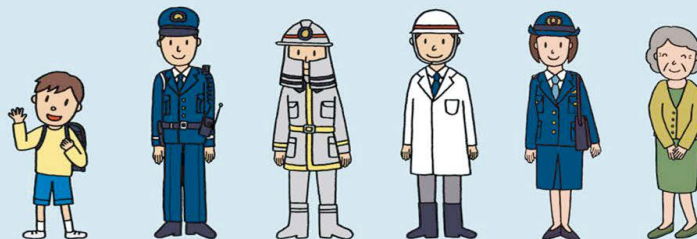


# 講師用マニュアル

令和5年度版



## わたしたちの暮らしと税

小学生用租税教育教材

大阪国税局

### ○ 先生方へ

平素は、租税教育に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成22年12月16日に閣議決定された平成23年度税制改正大綱において「租税教育の充実」が掲げられ、租税教育の充実のための環境整備を図ることを目的として、文部科学省、総務省及び国税庁を構成員とする、租税教育推進関係省庁等協議会（中央租推協）が発足しました。

当会では、租税教育の充実に関する基本方針等について協議されており、令和4年11月に開催された総会においては、①学習指導要領の着実な実施、②「租税教育の充実」について、教育関係団体の協力を得ながら、引き続き周知を図ることなどについて合意したところです。

このような中、大阪国税局では、従来から教育委員会、地方公共団体の税務関係者等と連携・協力し、健全な納税者意識を醸成することを目的として、次代を担う児童・生徒に対する租税教育の充実に向けた支援活動を実施しており、今後も租税教育のより一層の充実に向け、これまで以上に力を入れて取り組んでいくこととしています。

「税って何？」から児童の興味・関心を引き、税の基本的な仕組みや使いみちについて学ぶことを通じ、税と自分と社会とのつながりを考えてもらうきっかけとなるよう構成しております。

授業等において、税について学習する時間は限られていることと思いますが、本冊子を御活用いただき、児童が税の意義や役割について、少しでも考えるきっかけとしていただければ幸いです。

## 【平成23年度税制改正大綱より抜粋】

### 第2章 各主要課題の平成23年度での取り組み

#### 1 納税環境整備

#### (2) 租税教育の充実

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として、社会のあり方を主体的に考えることは、納税に対する納得感の醸成と民主国家の維持・発展にとって重要です。

こうした健全な納税者意識を養うことを目的として、国税庁では、次代を担う児童・生徒に対し、租税教育の充実に向けた各種の支援を実施しています。

また、税理士・税理士会においても、納税者又は国民への社会貢献事業の一環として、租税教育を通じて申告納税制度の維持発展に寄与するため、小中学校への講師派遣等を積極的に実施しています。

本来、租税教育は、社会全体で取り組むべきものであり、健全な納税者意識のより一層の向上に向け、今後とも官民が協力して租税教育の更なる充実を目指す必要があります。特に、小中学校段階だけでなく、社会人となる手前の高等学校や大学等の段階における租税教育の充実や、租税教育を担う教員等に対する意識啓発について検討し、関係省庁及び民間団体が連携して取り組むこととします。

## 【学習指導要領（平成29年3月告示）より抜粋】

### 第2章 各教科 第2節 社会

#### 第2 各学年の目標及び内容

#### 〔第6学年〕

#### 3 内容の取扱い

(1)ア 国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割などについて扱うこと。

イ 「国民としての権利及び義務」については、参政権、納税の義務などを取り上げること。

#### ＜小学校学習指導要領解説＞

内容の取扱いの(1)のアは、国会などの議会政治や選挙の意味、国会と内閣と裁判所の三権相互の関連、裁判員制度や租税の役割などについても扱うようにすることを示している。

（中略）

「租税の役割」については、租税が国や県、市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること、それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。

## パワーポイント教材を 活用されるにあたってのお願い

この教材は、児童に「税の本質」を学ばせることを念頭において作成しています。

基本的には、パワーポイント教材の差替えは、授業をされる方の自由としていますが、「税の本質」を考えさせる、スライド10～15については、授業に取り入れていただきますようお願いします。

なお、学習を進めるにあたっては、児童に自由に意見を発表させ、主体的に考えさせることに重点を置いたものになるよう配意願います。

### 「税の本質」

- 税は公共サービスの対価
- 自らの代表が、国の支出の在り方を決めることと、自らが国を支える税金を負担しなければならないことは表裏一体
- 税の使い道を監視する（関心を持つ）ことも納税者として重要

## 【授業構成案1】

| 所要時間 | 項 目                  | 備考       |
|------|----------------------|----------|
| 10分  | 1、調べてみよう！税のこと①       | 教材P 1～4  |
|      | 1、調べてみよう！税のこと②       |          |
|      | 1、調べてみよう！税のこと③       |          |
|      | 1、調べてみよう！税のこと④       |          |
| 15分  | 2、税って何に使われているの？      | 教材P 5～9  |
|      | 3、税ってどう役立っているの？①     |          |
|      | 3、税ってどう役立っているの？②     |          |
|      | 3、税ってどう役立っているの？③     |          |
|      | 3、税ってどう役立っているの？④     |          |
| 15分  | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？① | 教材P10～15 |
|      | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？② |          |
|      | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？③ |          |
|      | 5、国や地方は税をどう使っているの？①  |          |
|      | 5、国や地方は税をどう使っているの？②  |          |
|      | 6、税は大切なもの            |          |
| 5分   | 7、みんなの意見をまとめてみよう     | 教材P 16   |

## 【授業構成案2】(ビデオ教材を併用した場合)

| 所要時間 | 項 目                                      | 備考       |
|------|------------------------------------------|----------|
| 20分  | マリンとヤマト 不思議な日曜日（ビデオ教材）<br>（千年の約束（ビデオ教材）） | -        |
| 20分  | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？①                     | 教材P10～15 |
|      | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？②                     |          |
|      | 4、税の使いみちはどうやって決めるの？③                     |          |
|      | 5、国や地方は税をどう使っているの？①                      |          |
|      | 5、国や地方は税をどう使っているの？②                      |          |
|      | 6、税は大切なもの                                |          |
| 5分   | 7、みんなの意見をまとめてみよう                         | 教材P 16   |

\* ビデオ教材は国税庁のHP内でご提供しています。  
→<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/video/index.htm#anime>



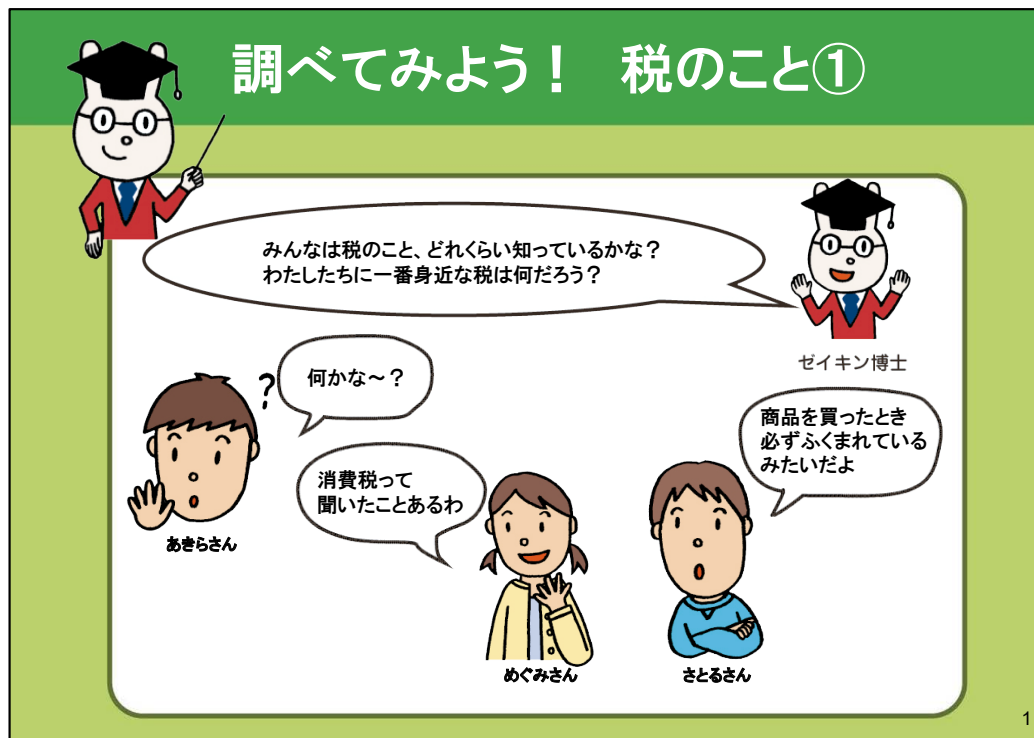
# 1、調べてみよう！税のこと①

## 【ねらい】

普段の買い物の経験などから、消費税（地方消費税を含む）の存在に気付かせる。

## 【学習活動】

消費税を意識して買い物をしたことがあるかどうかを話し合う。



## 税金の種類

|     | 国税                                     | 地方税                                        |
|-----|----------------------------------------|--------------------------------------------|
| 直接税 | ・ 所得税<br>・ 法人税<br>・ 相続税<br>・ 贈与税<br>など | ・ 住民税<br>・ 事業税<br>・ 固定資産税<br>・ 都市計画税<br>など |
| 間接税 | ・ 消費税<br>・ 揮発油税<br>・ 酒税<br>など          | ・ 地方消費税<br>・ ゴルフ場利用税<br>など                 |

## 税の種類と仕組み

みんなが商品を買ったときにも、その代金の中に消費税という税金が含まれています。また、お家の人が働いて得た収入や会社の利益から、様々な方法で税金（所得税、法人税）が納められています。税を負担する人と納める人が同じ税を「直接税」、異なる税を「間接税」といいます。

## 国税の主な種類

### 【所得税】

個人がもうけたお金にかかる税金

### 【法人税】

会社がもうけたお金にかかる税金

### 【消費税】

商品を買ったときにかかる税金

## 1、調べてみよう！税のこと②

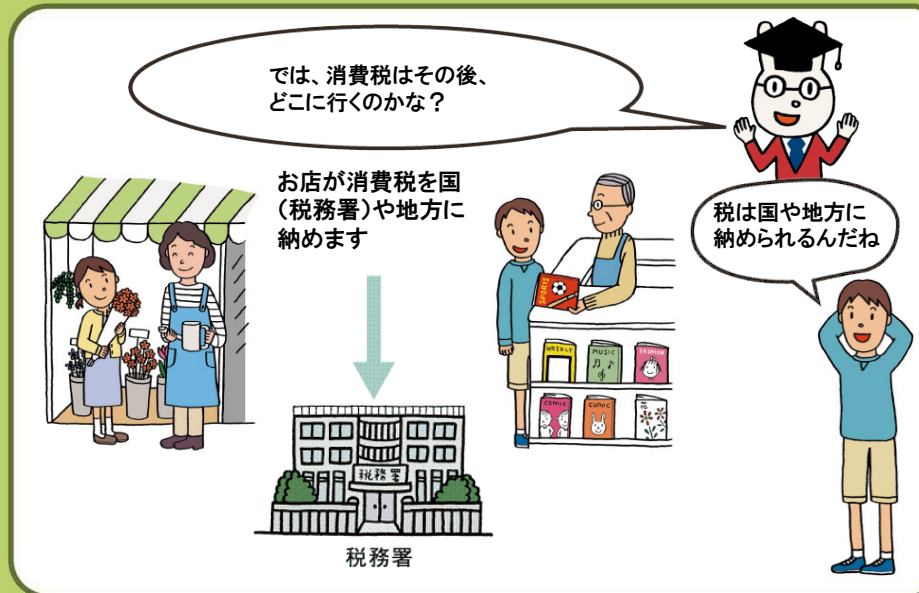
### 【ねらい】

消費税を例に、納税の仕組みを理解させる。

### 【学習活動】

買い物をして、消費税を納めた経験を話し合う。  
また、110円の商品を買った場合、消費税はいくらなのか考える。

## 調べてみよう！ 税のこと②



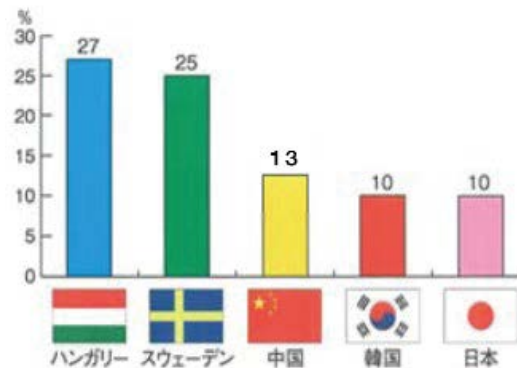
### 消費税

消費税は、国税と地方税に分かれており、10%のうち7.8%は国税、残りの2.2%が地方税。

### 消費税の歴史

- 1988年 消費税法成立
- 1989年 消費税法施行 税率3%
- 1997年 税率5%に引き上げ
- 2004年 「税別」表示から「総額表示」義務付け
- 2014年 税率8%に引き上げ
- 2019年 税率10%に引き上げ（軽減税率8%導入）

日本と外国の消費税率（2022年1月現在）



## 1、調べてみよう！税のこと③④

### 【ねらい】

「できれば払いたくないな」という意見から、「税がなかったらどうなるか」という次の議論へ導いていく。

### 【ねらい】

普段あまり聞き慣れない税について興味をもってもらう。

### 調べてみよう！ 税のこと③



3

### 調べてみよう！ 税のこと④



4

## 2、税って何に使われているの

### 【ねらい】

私たちの暮らしを豊かで安全、便利なものに行っている公共施設には、どのようなものがあるのかを気付かせる。私たちのために働いている人たちの賃金、公共施設にかかる建設費、維持費などは国や地方に納められた税から支払われていることを学ばせる。

### 【学習活動】

公共施設の事例を見ながら、自分のまわりにある主な公共施設などの場所と働きを調べ、税との関わりを考えるようにする。



#### 全国の社会教育施設の数（平成30年度）

|          |           |
|----------|-----------|
| ●公民館     | ・・・14,281 |
| ●博物館     | ・・・1,286  |
| ●図書館     | ・・・3,360  |
| ●青少年教育施設 | ・・・891    |
| ●女性教育施設  | ・・・358    |
| ●劇場、音楽堂等 | ・・・1,827  |

#### 警察・消防署の数（令和3年4月現在）

|        |          |
|--------|----------|
| ●警察署   | ・・・1,149 |
| ●交番    | ・・・6,253 |
| ●駐在所   | ・・・6,185 |
| ●消防本部  | ・・・724   |
| ●消防署   | ・・・1,718 |
| ●消防出張所 | ・・・3,099 |

### 公共施設

公立学校や公園、道路など、誰もが利用することのできる施設です。

### 全国の小学校の数

（令和3年5月現在）

|           |           |
|-----------|-----------|
| ○ 19,336校 |           |
| ・ 国立      | ・・・67     |
| ・ 公立      | ・・・19,028 |
| ・ 私立      | ・・・241    |

税金は、公共施設、公共サービスに使われています。個人の力では、警察署や消防署、学校や公園などを作することは難しいことですが、私たちがお金を出し合えば、それぞれが、安全、便利、豊かな暮らしを享受することができます。私たちが納めている税金は、みんなが豊かで幸せに暮らしていくために、役立てられます。

### 3、税ってどう役立っているの？①

#### 【ねらい】

税は、公共施設の維持・建設費以外にも様々な形で使われており、児童に身近な公共サービスなども税で賄われていることを理解させる。

#### 【学習活動】

身近な事例を見ながら、税が私たちの暮らしに役立っていること、税がなければどうなるのかを考えるようにする。



### 税ってどう役立っているの？①

#### くらしに役立つ税

税は、わたしたちみんなが、平等で安全に楽しく生活するために、公共施設以外にもいろいろなかたちで使われています。税がみなさんの身近なところで、どんなふうに使われているか、考えてみましょう。

わたしたちの安全を守るために



税は、みんなの生活を守ってくれているのね



**公共サービス**  
ゴミの収集や処理、警察や消防など、生活に欠くことのできないもので、民間の経済活動では生み出せないサービスです。

6

私たちの安全を守るために

警察・消防費（令和元年度）は5兆4,478億円（国民1人当たり 年間 約4万3千円）

### 3、税ってどう役立っているの？②

#### 【ねらい】

税は、公共施設の維持・建設費以外にも様々な形で使われており、児童に身近な公共サービスなども税で賄われていることを理解させる。

#### 【学習活動】

身近な事例を見ながら、税が私たちの暮らしに役立っていること、税がなければどうなるのかを考えるようにする。

### 税ってどう役立っているの？②

わたしたちの健康や生活を守るために



税って、いろんなところで役立っているんだね

7

私たちの健康や生活を守るために

国民医療費の公費負担額（令和元年度）

約16兆9,807億円（国民1人当たり 年間 約13万円）

ゴミ処理費用（令和元年度）

約2兆4,172億円（国民1人当たり 年間 約1万9千円）

### 3、税ってどう役立っているの？③

#### 【ねらい】

教育を受けるために、どれだけの税が使われているか理解させる。

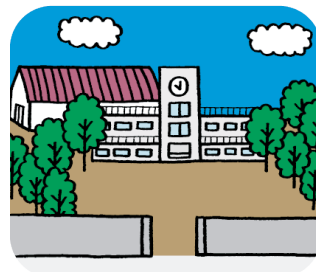
#### 【学習活動】

勉強するために必要なものはなにかを話し合う。

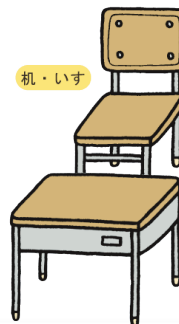
### 税ってどう役立っているの？③

わたしたちが平等に教育を受けられるために

校舎



机・いす



実験器具



教科書



みんなで学校に行けるのも、税のおかげなんだね



8

#### 国の「文教及び科学振興費」の内訳（令和4年度当初予算）

総額 ・ ・ ・ 5兆3,901億円

- |                             |                 |
|-----------------------------|-----------------|
| ・公立小中学校の先生の給料支払いのために        | ・ ・ ・ 1兆5,015億円 |
| ・義務教育諸学校の児童生徒に教科書を無償配付するために | ・ ・ ・ 460億円     |
| ・宇宙開発や海洋開発などの科学技術の振興のために    | ・ ・ ・ 1兆3,788億円 |
| ・校舎や体育館などの建設のために            | ・ ・ ・ 743億円     |
| ・その他さまざまな施策のために             | ・ ・ ・ 2兆3,895億円 |

### 3、税ってどう役立っているの？④

#### 【ねらい】

教育を受けるために、  
どれだけの税が使わ  
れているか理解させ  
る。

#### 【学習活動】

小学生一人当たりど  
れくらいの税が必要  
か確認する。

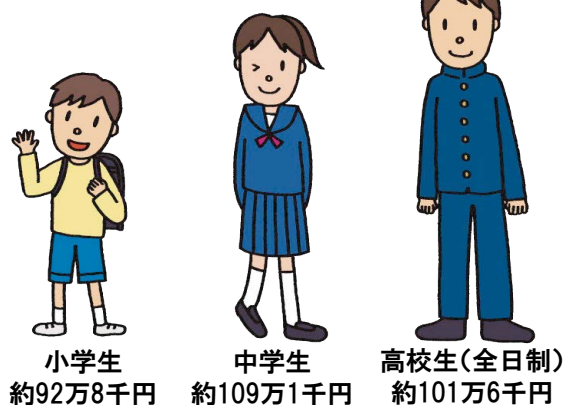
### 税ってどう役立っているの？④

みんなが勉強する  
ために、たくさんのお  
金が使われているんだよ



#### ゼイキン博士のまめ知識

国や地方が負担する年間教育費(令和元年度)  
(公立学校1人あたり)



9

私たちが平等に教育を受けられるために

#### 児童・生徒1人当たり国等の月額教育費負担額(令和元年度)

小学校 約7万7千円(年額 約92万8千円) 中学生 約9万1千円(年額 約109万1千円)  
高校生 約8万4千円(年額 約101万6千円)

○教育費の行政機関別負担割合(令和4年4月現在)

|         | 負担割合 |    |
|---------|------|----|
|         | 国    | 地方 |
| 先生の給料   | 1    | 2  |
| 教科書     | 1    | 0  |
| 実験器具等購入 | 1    | 1  |

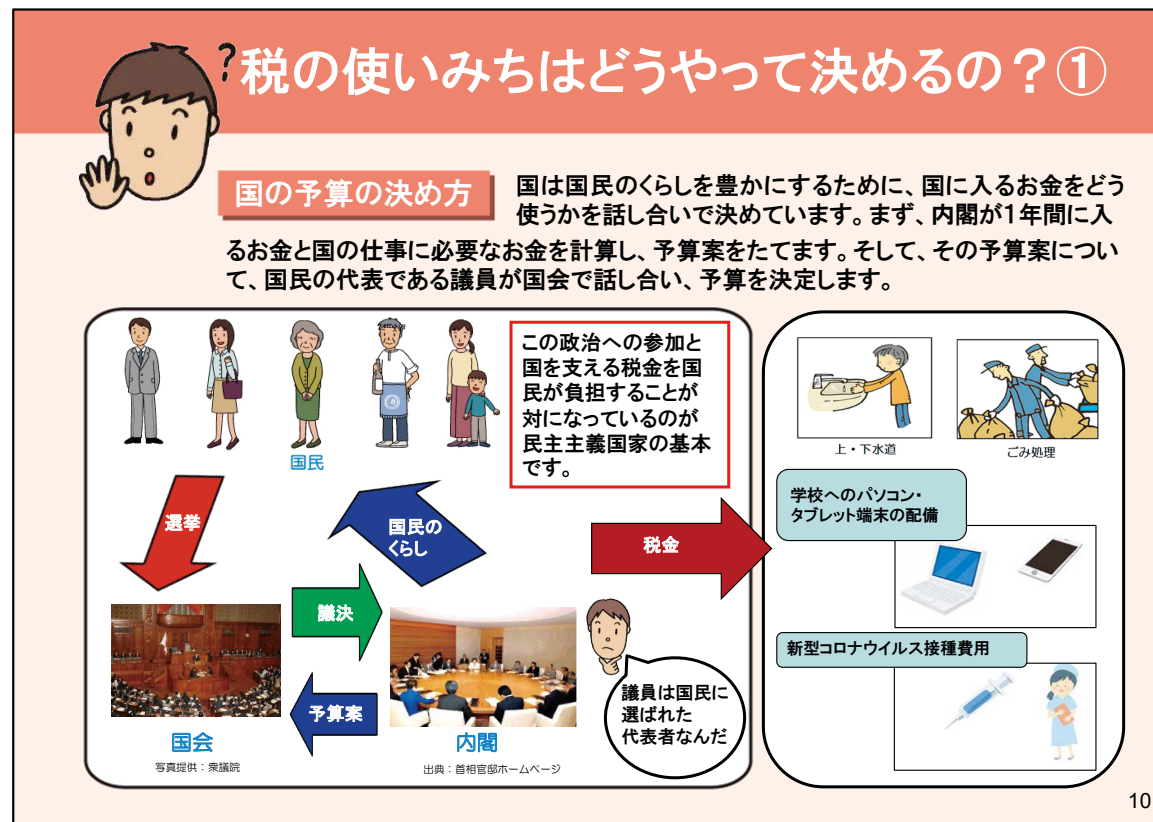
## 4、税の使いみちはどうやって決めるの？①

### 【ねらい】

税の使い道の決め方や国民生活との関係を理解させ、「政治への参加」と「国を支える税金を国民が負担すること」が対になっているのが、民主主義の基本であることを理解させる。また、その使い道をしっかりと監視していくことの重要性を理解させる。

### 【学習活動】

納めた税が、国の予算として決められる仕組みについて話し合う。



## 4、税の使いみちはどうやって決めるの？②

### 【ねらい】

国の収入の内訳はどんなになっているのか、また国の支出にはどんなものがあるのかを理解させる。

#### 国の収入（歳入）の内訳（令和4年度当初予算）

|           |            |            |
|-----------|------------|------------|
| ・租税及び印紙収入 | 65兆2,350億円 | （歳入比60.6%） |
| ・その他収入    | 5兆4,354億円  | （歳入比 5.1%） |
| ・公債金      | 36兆9,260億円 | （歳入比34.3%） |

#### 国の支出（歳出）の内訳（令和4年度当初予算）

|            |            |            |
|------------|------------|------------|
| ・社会保障関係費   | 36兆2,735億円 | （歳出比33.7%） |
| ・公共事業関係費   | 6兆 575億円   | （歳出比 5.6%） |
| ・文教及び科学振興費 | 5兆3,901億円  | （歳出比 5.0%） |
| ・地方交付税交付金等 | 15兆8,825億円 | （歳出比14.8%） |
| ・国債費       | 24兆3,393億円 | （歳出比22.6%） |
| ・その他       | 19兆6,535億円 | （歳出比18.3%） |

- ・国や地方公共団体が行う経済活動を、一般に「財政」と呼んでいます。国や地方公共団体は、毎年4月1日から翌年3月31日までを一つの年度として、その間の支出とそれに見合う収入を見積り、これを国会や地方議会に諮って決めています。これを「予算」といい、収入のことを「歳入」、支出のことを「歳出」と呼んでいます。
- ・納税の義務、予算の国会による承認は、国民主権のもと日本国憲法に定められています。

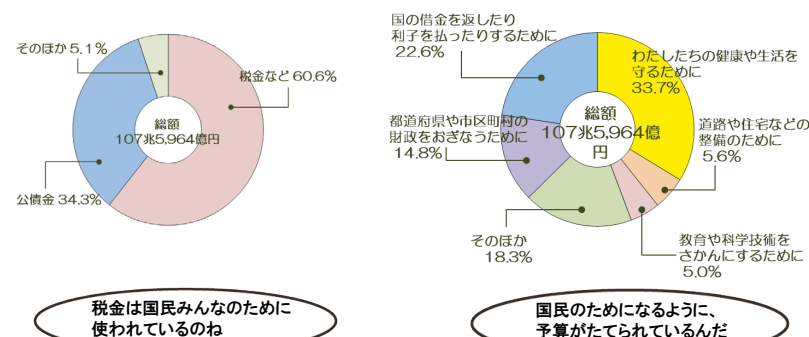
・議会制民主主義の下では、税制は主権者である国民の意思を反映して議会で決められます。具体的には、国権の最高機関であり国民の代表で組織される国会で法律として議決されなければなりません。実際に国会の場で審議するのは国民の代表ですが、私たち国民は代表者を選ぶことを通じてその議論に参加するほか、様々な場で議論に参加していくことが必要です。

租税は、公的サービスと表裏一体であり、国民が自ら拠出するものです。また、税制は、経済社会と相互に深く関係しています。このことから、私たち一人一人が、国民として、納税者として、かつ有権者として、税制について考え、議論に参加することが求められることとなります。

（出典：政府税制調査会答申「わが国税制の現状と課題-21世紀に向けた国民の参加と選択-」（平成12年7月14日））

## 税の使いみちはどうやって決めるの？②

### 国の予算（令和4年度当初予算）



税金は国民みんなのために使われているのね

国民のためになるように、予算がたてられているんだ



11



### 財政の3つの役割

<資源の配分>（社会に必要なサービスを行う）

国民の生活の安全やその向上を図るために、社会に必要な警察や消防、教育などの公共サービスが行われたり、公園などの公共施設の設置を行っています。

<所得の再分配>（所得の差を小さくする）

所得の多い人ほど高い税率で計算される「累進課税制度」、所得の少ない人の生活を助ける「社会保障制度」などで、税金は国民の所得の開きを縮める役割を果たします。また、公平を期すために税金は細かく規定されています。税金の種類が多いのはこのためです。

<景気の調整>（景気の変動をゆるやかにする）

景気が良い時は、所得の伸びなどに伴い、税負担が高くなり、景気の過熱にブレーキをかけます。景気が悪い時は、税負担が減って、景気の落ち込みを緩めます。

## 4、税の使いみちはどうやって決めるの？③

### 【ねらい】

予算の決め方は、  
地方においても国  
と同じであることを  
理解させる。

地方も国も  
予算の決め方は  
同じなんだよ



## 税の使いみちはどうやって決めるの？③

### ゼイキン博士のまめ知識

#### ■地方の予算の決め方

地方の予算を決めるときも、  
国と同じように議会で話し  
合いをして、使いみちを決め  
ています。地方の議会も、そ  
れぞれの地方選挙で選ば  
れた住民の代表者です。



都道府県や  
市(区)町村

予算案  
の提出



議決



議会

## 5、国や地方は税をどう使っているの？①

### 【ねらい】

税には国に納められる税金（国税）のほかに、地方公共団体に納められる税金（地方税）があることを理解させる。  
国や地方公共団体は税をどのように使い、どのように役立っているのかを理解させる。

### 【学習活動】

国や地方公共団体によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域開発などに必要な費用は税によって賄われていること、それらは国民によって納められていることなどを理解させ、身近な暮らしのために税が大切な役割を果たしていることを考えるようにする。



## 国や地方は税をどう使っているの？①

**国・地方の使いみち**

国は、国民全体のために必要なことや海外援助などに、地方（都道府県や市（区）町村）は、住民の生活に欠かせない身近なことに税を使っています。  
 地方（都道府県や市（区）町村）が活動するためのお金は地方税と国から交付されるお金でまかなわれています。



**国**

社会保障のために



国民が医療を受けるとき費用を援助しています。

災害救助のために



いざというとき災害救助を行います。

教育のために



教科書を無料で配布しています。

海外援助のために



現地へ行って支援活動をしています。（※）  
※写真提供：今村健志朗/JICA

税はわたしたちのくらしにどのようにいかされているのかな？





**地方**

快適なくらしのために



自然環境の保護に努めています。  
（兵庫県朝来市での緑林事業）

住民の安全を守るために



火災から住民を守ります。  
（和歌山、海南、有田市合同消防訓練）

まちづくりのために



下水道の整備をしています。  
（高島浄化センター）

地方ではその地域のために税を使っているんだね



13

### 【国の主な使い道】

- ① 社会保障関係費
  - ・医療給付費、年金の国庫負担分、介護保険給付費など
- ② 公共事業関係費
  - ・治山治水対策費、道路整備費、住宅都市環境整備費、災害復旧など
- ③ 文教及び科学振興費
  - ・公共教育費、スーパーコンピュータ開発費、宇宙輸送システム、再生医療研究費など
- ④ 経済協力費（ODA）
  - ・無償の資金協力、技術協力、政府貸付、国際機関（ユニセフ・WHO）に対する拠出・出資など

### 国と地方の主な行政事務の分担

| 分野     | 公共資本                                       | 教育                                   | 福祉                                                               | その他                   |
|--------|--------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 国      | ・高速自動車道<br>・国道（指定区間）<br>・一級河川              | ・大学<br>・私学助成（大学）                     | ・社会保険<br>・医師等免許<br>・医薬品許可免許                                      | ・防衛<br>・外交<br>・通貨     |
| 都道府県   | ・国道（その他）<br>・都道府県道<br>・一級河川（指定区間）<br>・二級河川 | ・高等学校<br>・小中学校教員の給与、人事<br>・私学助成（小中高） | ・生活保護（町村の区域）<br>・保健所                                             | ・警察<br>・職業訓練          |
| 市（区）町村 | ・都市計画等<br>・市町村道<br>・下水道                    | ・小中学校<br>・幼稚園                        | ・生活保護（市の区域）<br>・国民健康保険<br>・介護保険<br>・上水道<br>・ごみし尿処理<br>・保健所（特定の市） | ・戸籍<br>・住民基本台帳<br>・消防 |

（出典：総務省ホームページ）

## 5、国や地方は税をどう使っているの？②

### 【ねらい】

税には国に納められる税金（国税）のほかに、地方公共団体に納められる税金（地方税）があることを理解させる。  
国や地方公共団体は税をどのように使い、どのように役立っているのかを理解させる。

### 【学習活動】

国や地方公共団体によって行われている社会保障、災害復旧の取組、地域開発などに必要な費用は税によって賄われていること、それらは国民によって納められていることなどを理解させ、身近な暮らしのために税が大切な役割を果たしていることを考えるようにする。

## 国や地方は税をどう使っているの？②



14

### こんな税金もあります（府県独自の税金）

| 府県名 | 名 称                 |
|-----|---------------------|
| 滋賀  | 琵琶湖森林づくり県民税, 産業廃棄物税 |
| 京都  | 産業廃棄物税              |
| 大阪  | 森林環境税               |
| 兵庫  | 県民緑税                |
| 奈良  | 森林環境税, 産業廃棄物税       |
| 和歌山 | 紀の国森づくり税            |

市（区）町村は、私たちに一番身近な地方公共団体です。私たち住民にとって身近に必要とされるものは市（区）町村が行い、市（区）町村単位で行えない広域で、統一した処理を必要とする大規模事業や警察活動などは都道府県が行っています。

### 地方税の使い道

- まちづくり
  - ・道路の建設・整備
  - ・港湾の整備
  - ・上下水道の整備
- 住民の安全を守る
  - ・警察官
  - ・消防員
  - ・自然災害
- 快適な暮らし
  - ・自然環境保護
  - ・ゴミの収集
  - ・リサイクル活動

### 【地方交付税交付金等】

地方公共団体は、私たちの日常生活に密接に結び付いています。しかし、その地域の経済状況などによって、財政力に違いがあるので、公共サービスに格差が生じないように、国が各地方公共団体の財政力を調整するために支出するのが「地方交付税交付金等」です。

## 6、税は大切なもの

### 【ねらい】

税の使い道の決め方や、国民生活との関係を理解し、「政治への参加」と「国を支える税金を国民が負担すること」が対になっているのが、民主主義の基本であることを理解させる。  
また、その使い道をしっかりと監視していくことの重要性を理解させる。

### 【学習活動】

国民主権と関連付けて、納めた税が、国の予算として決められる仕組みを学び、我が国の政治が民主政治の考え方に基づいて国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを考えるようにする。

#### 国民の三大義務

- 納税の義務
- 勤労の義務
- 教育を受けさせる義務



## 税は大切なもの

### 納税は国民の義務

税がないと、わたしたちの生活は成り立たなくなります。  
税は、社会の一員として暮らしていくために支払わなければならない会費のようなものです。税を納めることは、国民の義務として憲法に定められています。



15

### ○ 租税の基本的な機能



租税の基本的な機能は公的サービスの財源を調達することにあります。租税は、社会を成り立たせるためになくてはならないものですから、民主主義社会では、社会の構成員である国民が自ら負担しなければなりません。また、公的サービスによる便益は社会の構成員が広く享受するものであることから、租税は皆で広く公平に分ち合うことが必要です。このようなことから、租税は「社会共通の費用を賄うための会費」といふことができます。

### ○ 租税の歴史と民主主義

歴史的に民主主義が確立していく過程で、国民一人一人が社会や国の運営に参加する権利と義務を有するようになってきたことに伴い、社会共通の費用を賄う租税は国民一人一人が広く公平に分担する必要があるという考え方が浸透してきました。

租税については、公的サービスの財源としてどの程度のものが必要か、それを具体的に誰が、どのように分担するか、というルール（税制）が必要です。民主主義の下では、このルールは最終的には国民の意思によって決定されます。租税を納めることは自らの受益と直接関係なく金銭等を拠出するものですから、あらかじめ定められた手続に基づいて国民の合意の下にルールが決められなければなりません。一方、国民皆がルールに基づいた納税を行わなければ、必要な税収は集まらず、また、不公平が生じますので、ルールに強制力を付すことによって実効性を持たせる必要があります。（これが国家の課税権と言われるものです。）

このようなことから、日本国憲法では、納税を国民の義務とし、また、租税法律主義を明記しています。

（出典：政府税制調査会答申「わが国税制の現状と課題－21世紀に向けた国民の参加と選択－」（平成12年7月14日））

## 7、みんなの意見をまとめてみよう

### 【まとめ】

私たちの暮らしに必要な多くのものを支えているのは、「税」です。それは安全を守るものであったり、健康を守るものであったり、教育に関するものであったり、様々です。

「税」は、正にみんなの暮らしそのもののものです。私たちが納めた「税金」は、国民の代表者が使い道を決め、公共施設・公共設備・公共サービスとなって、私たちに返ってきます。

この大切な「税」をみんなでどれくらい、どのように出しかうのかも、国民の代表者が決めています。みなさんも、もう一度、税金について考えてみてはいかがでしょうか。この社会あなたの税がいきっています。

### 【学習活動】

ここまでのまとめとして、質疑応答を実施する。

## みんなの意見をまとめてみよう



16

### 【税について調べてみよう】

みんなの暮らしは、みんなが納めた税金で安全や快適さ、豊かさに満ちあふれています。

今回学んだ「税」のことで、児童が疑問に思ったこと、もっと良く知りたいことを書き出させ、

- ・ 図書館で調べさせる
- ・ 公共施設で働いている人の話を聞かせる
- ・ 町の中で私たちの暮らしに役立っているものを探させる
- ・ インターネットで調べさせる

など、更に税のことについて興味や関心を持たせてください。

## 8、税金イラストクイズ

### 【ねらい】

児童に興味や関心を持たせるため、クイズで税との関わりを理解させる。

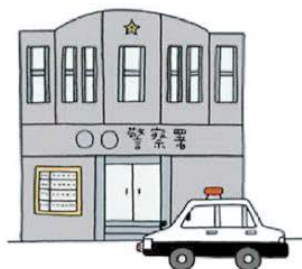
### 【学習活動】

クイズの答えを児童に回答させ、なぜ税金で作られているのか考えるようにする。

## 税金イラストクイズ

### 問題

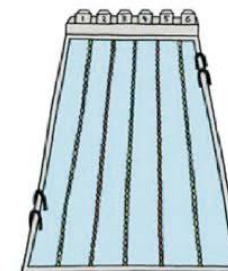
税金で作られていると思うものに、○をつけましょう。



① 警察署



② デパート



③ 市民プール



④ 橋



⑤ 遊園地



⑥ 市役所

| 答え | ①警察署 | ②デパート | ③市民プール | ④橋 | ⑤遊園地 | ⑥市役所 |
|----|------|-------|--------|----|------|------|
|    |      |       |        |    |      |      |

(クイズの答え：①、③、④、⑥)

# 租税教育への取組紹介

## ○ 「国税庁ホームページ 税の学習コーナー」

<https://www.nta.go.jp>

税の学習コーナー

検索



国税庁ホームページでは、税について次のようなコーナーを設けております。  
授業などで是非御活用ください。

(掲載画像は、令和4年12月のものです。)

## ○ おわりに

租税教育は、次代を担う児童等に対し、健全な納税者意識を養うことを目的としており、我が国における中長期的な納税環境の整備及び納税道義の一層の高揚の観点からも特に重要であると考えております。租税教育の充実に向けた、我々の取組をご理解いただき、より一層、租税に関する学習を充実していただきますよう、よろしくお願いいたします。